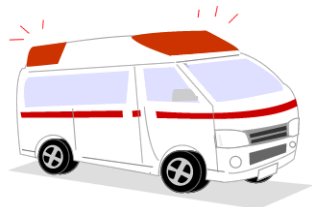


ばんつうほうとう りょうあんない
メール 1 1 9 番通報等ご利用案内



かじ
火事だー！



きゅうきゅうしゃ
救急車！

メール^{つうほう}通報



じゅしん
受信しました

鳥取県東部広域行政管理組合消防局

平成26年 6月16日

1 メール119について

とうぶしょうぼうきょく とっとりけんとうぶちいき す つうきん つうがく
東 部 消 防 局 は、鳥 取 県 東 部 地 域 に お 住 ま い か 通 勤 ・ 通 学 し て い
るかた かいわ いし でんたつ こんなん かた たいしょう げんそく しょう
る方 で、会 話 に よ る 意 思 の 伝 達 が 困 難 な 方 を 対 象 （原 則 と し て 障
がい者 しゃてちょう こうふ う かた けいたいでんわ
手 帳 の 交 付 を 受 け て い る 方 ） に 携 帯 電 話 や パ ソ コ ン か ら メ ー ル
で 火 災 や 救 急 の 緊 急 通 報 の 受 け 付 け を 開 始 し ま し た 。

2 どうすれば利用^{りよう}できる？

もうしこみしょ ひつようじこう きにゅう うえ うけつけばしょ こうせいしちょうふくしたんとうか
申 込 書 に 必 要 事 項 を 記 入 の 上、受 付 場 所（構 成 市 町 福 祉 担 当 課
など ちよくせつていしゅつ ほんにんかくにんしりょう しょう しゃ
等）に 直 接 提 出 し て く だ さ い。ご 本 人 確 認 資 料（障 がい者
てちょう うんてんめんきょしょう ていじ しょうぼうきょく とうろく
手 帳、運 転 免 許 証 な ど）を 提 示 し て く だ さ い。消 防 局 の 登 録
かんりょうご しれい とうろくかんりょう そうしん
完 了 後、指 令 セ ン ター か ら 登 録 完 了 メ ー ル を 送 信 し ま す。
とうろくかんりょう じゅしん とうろく かくにん など
登 録 完 了 メ ー ル を 受 信 し ま し た ら「登 録 を 確 認 し ま し た」等 と
へんしん
返 信 し て く だ さ い。

これでメール119通^{つうほう}報システムが利用^{りよう}できるようになります。

でんし かさい きゅうきゅう つうほう とうろくかんりょう
な お、電 子 メ ー ル に よ る 火 災 や 救 急 の 通 報 は、登 録 完 了 メ ー ル
の ア ド レ ス へ 送 信^{そうしん} し て く だ さ い。

3 どのようにメールで通報すればいいの？

(1) 救急通報の例

あてさき

宛先 メール119アドレス

けんめい きゅうきゅう

件名 救 急

ほんぶん し まち ちょうめ ばんち
本文 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

 ごう
〇〇号〇〇マンション102

なか いた びょうじょう
お腹が痛い（病 状 など）

しょうぼう たろう しめい
消 防 太郎（あなたの氏名）

 さい おとこ せいべつ
〇〇歳 男 （性別）

(2) 火災通報の例

あてさき

宛先 メール119アドレス

けんめい か じ

件名 火 事

ほんぶん し まち ちょうめ ばんち ごう
本文 〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇号

 も
〇〇が燃えています

しょうぼう はなこ しめい
消 防 花子（あなたの氏名）

 さい おんな せいべつ
〇〇歳 女 （性別）

(3) 利用者がメール 1 1 9 すると指令センターから、アまたはイの返信メールが届きます。

ア

こちらは東部消防局です。救急(火災)出動依頼内容
了解しました。

イ

こちらは東部消防局です。通報メールを受信しましたが、
詳細な場所が不明です。近くに目標となる交差点・建物が
あれば入力し、再送信してください。

※ 返信メールは確認して下さい。返信メールが来ない場合は、メールが消防指令センターに届いていない場合があります。

4 注意することは？

(1) 消防指令センターで対応できる災害は、東部地域のみです。

(鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町に限る)

(2) メール 1 1 9 番通報システムは、インターネット回線の混み具合や

電波状況などによって、メールが遅れたり、届かなかったりする場合があります。

しょうぼうしれい へんしん とど さいどつうほう
消 防 指 令 センターからの返 信 メールが届かないときは、再度 通 報
メールを送 信 するか、他 の 方 法 で 通 報 してください。(近くの方 に 助
けを求め る)

(3) がいしゅつさき ばあい ばしょ じゅうしょ にゅうりょく じゅうしょ
外 出 先 の場合、その場所の住 所 を 入 力 してください。住 所
がわからない場合は、こうさてん もくひょう たてもの にゅうりょく
交 差 点 や 目 標 となる建 物 などを 入 力 して
ください。

(4) み あんぜん かくほ しょうじょう さいがい じょうきょう かのう かぎ くわ
身 の 安 全 を 確 保 し、症 状 または災 害 の 状 況 を 可 能 な 限 り 詳
しく 入 力 してください。

(5) とどけで へんこう ばあい じゅしん きょひ
届 出 なくメールア ドレスを 変 更 さ れ た 場 合 や メール 受 信 を 拒 否
せってい ばあい へんしん とど かくにん
設 定 さ れ て い る 場 合 は、返 信 メールが 届 き ま せ ん の で、よ く ご 確 認 の
うえ りよう
上、ご 利 用 ください。

(6) メール 1 1 9 番 通 報 システムは とうろくせい みとうろく かた
登 録 制 で す の で、未 登 録 の 方 か ら
のメールは しょうぼうしれい とど
消 防 指 令 センターに 届 き ま せ ん。

(7) メール 1 1 9 番 通 報 システムの 利 用 に ばんつうほう りよう ともな つうしんりよう りようしゃ
伴 う 通 信 料 は、利 用 者 の
ふたん
負 担 と な り ま す。

(8) まんいち つか ばんつうほう
万 一 の とき すぐ 使 え る よう に、メール 1 1 9 番 通 報 システムの ア
ドレスや、通 報 内 容 の 例 文 を 事 前 に 登 録 し て お い て ください。

(9) ばんつうほう きんきゅうつうほうよう と あ
メール 1 1 9 番 通 報 システムは 緊 急 通 報 用 で す の で、問 い 合 わ
せ または 相 談 など に は 応 じ ら れ ま せ ん。(メールア ドレス など 個人
じょうほう きそく まも
情 報 は、規 則 で 守 ら れ て い ま す。)

5 ^{ふあつくす} F A X 1 1 9 について

^{ちょうかくしょう} 聴 覚 障 が ^{げんごしょう} いや言語 障 が ^{かいわ} い など、会 話 による ^{い し} 意 思 の ^{でんたつ} 伝 達 が ^{こんなん} 困 難 な
^{かた} 方 を ^{たいしょう} 対 象 と した シ ス テ ム で す。メー ル 1 1 9 と は ^{こと} 異 な り ^{じぜんとうろく} 事 前 登 録 の
^{ひつよう} 必 要 は あ り ま せ ん。文 字 や イ ラ ス ト に よ り ^{も じ} 緊 急 通 報 を ^{きんきゅうつうほう} 行 う も の で、
^{つうほうしゃ} 通 報 者 は ^{きょくばん} 局 番 な し の ^{ばん} 1 1 9 番 を ^{そうさ} ダ イ ヤ ル し F A X 操 作 だ け で ^{つうほう} 通 報
^{ないよう} 内 容 を ^{つた} 伝 え る こ と が で き ま す。

メー ル 1 1 9 番 通 報 シ ス テ ム 及 び ^{ばんつうほう} F A X 1 1 9 に 関 す る ^{およ} 質 問 ま た ^{かん} ^{しつもん}
^{そうだん} は 相 談 に つ い て は ^{か き} 下 記 ま で ^{れんらく} 連 絡 し て く だ さ い。

受付場所

鳥取市障がい福祉課 ☎ (0857) 20 - 3474 FAX (0857) 20-3406

及び各総合支所市民福祉課

岩美町福祉課 ☎ (0857) 73 - 1333 FAX (0857) 73-1344

若桜町町民福祉課 ☎ (0858) 82 - 2232 FAX (0858) 82-0134

智頭町福祉課 ☎ (0858) 75 - 4102 FAX (0858) 75-4110

八頭町保健課 ☎ (0858) 72 - 3566 FAX (0858) 72-3565

問合せ先

東部消防局情報指令課（消防指令センター）

電話番号 0 8 5 7 — 2 3 — 0 1 1 9

F A X 0 8 5 7 — 2 6 — 9 4 0 6

問合せメールアドレス：shirei@tottori-tobushobo.jp